

香川労働局発表
令和6年2月20日(火)

香川労働局職業安定課
職業安定課長 平見 聡明
地方労働市場情報官 河野 弘樹
(代表) 087-811-8922
(夜間) 087-811-8927

東かがわ市と香川労働局は

東讃初

「雇用対策協定」を締結します

雇用対策の実施においては、国と地方自治体がそれぞれの強みを発揮し、一体となって進めることが重要であり、これまで東かがわ市と香川労働局は、就職面接会をはじめ各種の雇用対策を連携して実施してきました。

今回、東かがわ市と香川労働局は、東讃地域の地方自治体としては初めてとなる雇用対策協定を締結し、若者や中高年齢者等の就職促進、市内企業の人材確保の支援等を図るため、これまで以上に相互に連携し、雇用対策について、効率的、効果的かつ一体的に取り組んでまいります。

1 雇用対策協定締結式

- 日時 令和6年2月28日(水) 10時～
- 場所 東かがわ市役所 本庁舎4階 応接室
- 東かがわ市出席予定者 東かがわ市長 上村 一郎
- 香川労働局出席予定者 香川労働局長 栗尾 保和

2 協定締結後の取組事項

- ① 運営協議会の設置
東かがわ市と国との間で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを新たに構築する。
- ② 事業計画の策定
東かがわ市と国が連携・協力して重点的に取り組む課題の明確化及び認識を共有し、一体的に実施する。
- ③ 相互の要請
協定により、市長と労働局長は必要な要請を相互に行うことができ、誠実に対応する。

※雇用対策協定締結式終了後、引き続き「もにす認定通知書交付式」を行います
もにす認定通知書交付式については、以下の資料をご覧ください。

https://site.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/news_topics/newpage_00029.html